

子ども、保護者、学級担任と創る 情報モラル教育の授業開発

—大阪市における小学校段階からの情報モラル教育の充実をめざして—

学籍番号 159961

氏名 坂口 朋子

大学院主指導教員 餅木 哲郎

第1章. 研究の背景

近年、スマートフォン、携帯ゲーム機などは、高い利便性を得る一方、SNSをめぐるトラブルや、インターネット依存による健康被害、ネットいじめ等のネットトラブルが増加している。情報化社会の進展による新しい状況が次々と生まれる中、小学校段階から学校と家庭が連携して情報モラル教育を重ね、情報モラルに関する問題について「自律的に行動しようとする態度」を育むことの必要性はより高まっている。

大阪市の小学生のスマートフォン、携帯ゲームの所有率は全国平均より高く、ゲーム依存やSNSトラブル等さまざまな課題が生まれているが、情報モラル教育が小学校段階で普及しているとはいえない状況である。多くの学校で、担任自身が情報モラル授業の指導方法がわからなかったり、授業時間を確保できなかったりするために、外部講師による出前授業に委ねている現状にある。

本研究の目的は、①報告者が学級担任を支援し、学級担任が学級の子どもの実態に合わせた情報モラル教育の授業づくりを行い、実践すること②保護者への啓発につながる情報モラル教育の授業を開発することである。

第2章. 学級担任による情報モラル教育授業開発

本章では、報告者が学級担任を支援し、子どもが主体的に取り組む情報モラル教育の授業を開発し、子どもや学級担任の感想等から授業を評価した。その結果、子どもの実態や学級の人間関係を把握している学級担任による実践は、「子どもと子ども」「学級担任と子ども」がつながる双方向型の授業を創ることを可能にした。それは、子どもが情報モラルの問題について自分の問題として考え、今後の生活につなげることができた。また、実践した授業者は、情報モラル教育実践を初めて経験してその指導方法を獲得するだけでなく、情報モラル教育の必要性に気づき子どもの実態を踏まえたより発展的な実践を生み出して行った。

第3章. 保護者参加型の情報モラル教育授業開発

情報モラル教育は、学校だけでなく、家庭との連携が不可欠だと考え、子ども・保護者・学級担任をつなぐ情報モラル教育の授業を開発した。授業を通してどのように保護者と関わるかにより、

「保護者直接参加型授業」と「保護者間接参加型授業」を設定した。

3.1 研究Ⅰ 保護者直接参加型授業

研究Ⅰでは、報告者が学級担任を支援し、学習参観時に保護者と子どもが情報モラルの問題についてともに考える授業を開発した。子ども、保護者、学級担任による保護者直接参加型授業を実践した結果、子どもも保護者も、両者の感想から、「相手の気持ちを考えて行動する」「インターネットはルールを守らないと大変なことになる」ということを共通認識することができた。特に保護者は、学校での情報モラル教育への期待とともに、保護者自身の意識の変容が見受けられる感想が多く見られた。100%の保護者が肯定的な意見を示したことによって、学級担任は情報モラル教育実践に対する苦手意識が払拭され、次の実践の意欲につながった。

3.2 研究Ⅱ 保護者間接参加型授業

年に数回の学習参観時に情報モラル教育の保護者直接参加型授業ができるとは限らない。そこで、研究Ⅱでは報告者が学級担任を支援し、ワークシート等を介して保護者と子どもが家庭で情報モラルの問題についてともに考えるという保護者間接参加型授業を開発した。子どもは学校での授業の様子を思い起こし、言語化して保護者に伝え、それに対して保護者はワークシートに自分のコメントを書く。子どもは、保護者の考えが書かれたワークシートを担当に提出することにより、間接的に3者はつながり、今後の生活に生かすことができる。保護者間接参加型授業を実践した結果、情報モラル教育の授業を介して家庭で子どもと保護者が対話をするにより、携帯電話やスマートフォンに関する使い方について振り返る機会を設けることができた。このように、保護者間接参加型授業は、保護者直接参加型授業と同様に情報モラルの保護者への啓発に対して効果があると言える。また、保護者直接参加型授業に比べて実践しやすいことから、学校と家庭との連携をめざした情報モラル教育の普及の方策としても有効である。

第4章. 大阪市における情報モラル教育の普及をめざして

報告者が関わった大阪市内の小学校で実践した情報モラル教育の実践事例については、大阪市教育センターのホームページや学校教育ICTポータルサイトに実践事例や教材パッケージを掲載している。また、大阪市では、情報モラル教育年間指導計画の作成方法について課題を挙げている学校が多い。そこで、これまでの実践事例を年間指導計画に位置づけ、情報モラル教育年間指導計画モデル案を考案した。この情報モラル教育年間指導計画モデル案をもとに校内研修を行った。

第5章. 総合考察

新たな情報モラルに関する問題が深刻化した時代に、子ども・保護者・学級担任がつながる情報モラル教育実践の必要性は明らかである。情報モラル教育の充実の第一歩は、学級担任が子どもの実態に合わせた授業を行うことであり、その資料を大阪市教育センターに準備することができた。